

第6回亀岡市新資料館構想策定委員会 議事要旨録

日時：平成27年7月7日（火） 15：00～17：10

場所：亀岡市文化資料館3階研修室

参加者：策定委員（50音順、敬称略）

浅田勝彦・大野照文・加藤美智恵・小林丈広・関口征治・田中美賀子・
田中曜次・中井伸男・永光寛・西田めぐみ・原田禎夫・船越卓

欠席者：伊多波良雄・田中弥生

事務局：亀岡市教育委員会

社会教育課長：河原正浩

文化資料館長：黒川孝宏

文化資料館職員：土井孝則・八木めぐみ・樋口隆久

上甲典子・鈴木亜香音

（株）日展：小川英樹・林野雄一郎・犬塚佳奈

傍聴者：1名

次第：1 開会

2 協議項目 新資料館施設整備について（収蔵・展示）

① 博物館の構成

② 文化資料館展示会一覧

3 その他

・連続講座の報告（第1回目開催および次回の案内）

・次回（第7回委員会）の日程調整について

4 閉会

1 開会

- ・出席委員（12名）欠席委員（2名）、本委員会開催は成立。
- ・委員会は公開とする。

2 協議項目 新資料館施設整備について（収蔵・展示）

① 博物館の構成

委員長

- ・新資料館の施設、設備について、収蔵・展示ということは当然重要。まずは前回宿題になっていた、一般的な博物館の設備構成等について、日展の担当者からの報告をお願いしたい。

日展

- ・亀岡市新資料館の目的・目標・役割・機能ということで報告書をまとめているなかに、新資料館の目標とする指針がある。それを最初に説明させていただく。
収蔵という、亀岡の宝物を、いかに保存していくかがまず重要なポイント。新資料館が登録博物館を目指すために指針を掲げているので、まずその部分が重要になってくる。次に場所づくり、人づくりが必要ということから、さらに諸機能として、1つは展示・学習、収集保存機能、そして調査・研究機能と、大きく3つの役割機能を持たせて館を作っていくのが望まれる。そのためには、これらの亀岡の宝物である資料を、どのように守り伝えていくかということ。そこで、新資料館の目標である登録博物館を目指すには、博物館法に基づいた審査というものがようになる。
登録博物館は、日本の法律で定められている管轄の都道府県教育委員会に登録を受けた館である。登録博物館以外にも博物館相当施設と呼ばれる施設と、博物館類似施設という種類に分かれ、現在の亀岡市文化資料館は、類似施設に当てはまる。現在、登録博物館は、国内で913の施設が登録博物館という扱いになっている。
- ・さらに登録博物館等以外に公開承認施設というものがあり、博物館や美術館など、国宝や重要文化財の所有者以外の者が文化財を公開する際に、文化庁長官の許可が必要とされており、文化財の公開活用の観点という部分から、文化財の公開に適した施設と承認を受けた施設を指している。公開承認施設、登録博物館に登録されるイコール、その重要文化財が適した保存状態で公開できるという条件を満たした上で、たとえば博物館で

3回以上公開することがまず基準となり、公開においては、東京文化財研究所の調査を受けた上で、文化庁の承認が必要になる。

公開承認施設として承認される場合は、公開される重文等に対して、梱包や運送費用、展示に必要な、応急処理費などの一部が支給される。このような支援を得ることによって、重要文化財等の展示活動が博物館にとっての活性化につながる。また、一般の方々の鑑賞の機会を増やすという点で、博物館に来館者が増えるという利点もある。

- ・今回、亀岡市が登録博物館を目指すのであれば、こういった公開承認施設も視野に入れた上で登録博物館を目指すというところから施設づくりを行うことが大事ではないか。
- ・また全国における博物館の数はどのようになっているか、資料の図で示しているので、ご覧いただければ。登録博物館数の割り振りが載っている。なかでも、京都府においては、19の施設が登録されているが、市で登録されている博物館は現在、京都府では舞鶴市の1館しかないという情報と、参考までに、博物館法の資料の一部を付けさせていただいた。博物館の原則等が載っている。
- ・今回特に重要になってくるのが、学芸員とその他の職員の充実という部分で、これが登録博物館においては、審査に大きく関わってくる部分。また、建物の大きさにも基準があり、50坪以上の建物で、当然、資料保管室、事務室等の制約というものも出てくる。
- ・さらに、市町村立歴史民俗資料館のあり方。これは用地については公有地とし、付近に教育文化施設や文化施設がある、文化財の学習活動ができることが望ましいとある。部屋取りについても重要で、諸室機能としては事務室、研究室、図書室、整理室、製図室、写真室、学習室、展示室、収蔵室、くん蒸室、暗室、機械室、倉庫、トイレなどが参考に挙げられているが、これは館の特性によって設計を進める上で検討材料となる。また館の特性として、登録博物館の基準のなかには、学習活動においても持続的に実施することが望ましく、そのための職員の配置も必要だとわわれている。
- ・ここで一番重要なのが、やはり亀岡の宝をどう保存、収蔵していくかというところ。今回のお題は、博物館施設の部屋の構成についての参考にということだが、まず一番のポイントは収蔵庫。博物館を設計するにあたり、その資料を保管する収蔵庫と展示環境が一番重要と考えるが、その資料を文化財として公開するにあたって最適な環境であるかということが求められる。ここでは文化庁の指針のなかにある一部、将来を見越した十分な収蔵スペースを取ることが望ましいということと、収蔵庫には必ず、前室の機能を果たす十分なスペースを確保とある。これ以外にもいろいろあるが、この収蔵庫の部

分に関しては、一概には言えない。一般的には施設全体の約 15%から 30%、展示室を作る際の約 50%は収蔵庫の確保が望ましいとの目安が述べられている。あくまでもこれは目安で、収蔵物の内容や館によっての特性で、この広さというのは変わってくる。

亀岡の場合、約 5 万点という資料を収納できるスペース確保というところから設計の検討が必要になってくると考える。さらに収蔵に関して、保存環境が大事ということで、ここにも東京文化財研究所が述べているポイントをいくつか挙げている。

資料に対する安全環境の維持、汚染物質の除去、防虫、防カビなどの話も当然含まれ、収蔵庫や展示室等の環境が大事という点。博物館の平面構成を考えるということは、資料の保存収集前提の収蔵庫を念頭に考えて施設を視察されているが、あくまでも 1 つの参考として。

<以下島根県の博物館・龍谷大学ミュージアムを参考に、収蔵庫の専門メーカーの例>

- ・オープン型収蔵庫は、ガラス張り等で収蔵の中身が来館者にも見られるという収蔵庫のあり方の 1 つの例だが、ただ資料は光に弱いというデメリットな部分があるため、ライトが当たっているところから、常に来館者に見せるのは、十分検討しなければならない。こういった例もあるという紹介。これら収蔵庫については、文化財に影響が出ない、ガスが発生しにくいスギ材が、収蔵庫内で使われることが多い。
- ・さらに収蔵庫は、収蔵物に対して安全でなくてはならないため、収蔵庫扉も対策の 1 つ。要は、火事や火災などが起きたとき、耐火も考慮した扉で収蔵物が守られるということも念頭に考えなければならない。
- ・今までは収蔵庫の話で、次に博物館の機能。当然、公開という部分で、展示室も重要になってくる。文化財の公開は文化庁の指針に基づく必要もあり、重要文化財などの公開が可能である展示ケースなどの設計が必要。たとえば一般的にエアタイトケースと呼ばれるケースは、紫外線カット、機密性、温湿度調整、防虫防カビなどの対策が専用ケースとして施されている。

<以下、壁面ケース・対面展示の例>

- ・展示機能は大きく 2 つのパターンに分けられ、保存重視型であるか展示重視型であるかは館の性格づけを考えながら、展示施設を考えていく。これは今後の設計段階に入ってくるが、たとえば収蔵庫以外に展示を見せながらも、収蔵機能としてケースを使うという配慮もした上で、設計をされる場合も多い。また、展示物の見やすさというものも考えながら設計する必要がある。最近ではバリアフリーなども十分に検証して展示設計と

いうことを行う必要、重要性がある。

展示施設には壁面什器、単独型展示用のケース、パネルシステムなどさまざまな什器で展開していく。その集大成のひとつとして、例に挙げた展示施設が出来上がる。

- ・最近では、資料館でも美術館のように、アート寄りの空間で明るくされているところもある。最近では照明に LED を使われることが多くなったため、展示物に害を与えないということで、明るい資料館づくりも増えている。今回、亀岡市の資料に、民具などがあるので、このような展示はケースに入れずに、オープンに展示すると良いのではないかと考える。また、再現展示などの工夫も施しながら、来館者への観覧意欲や興味を持たすきっかけということを考えていくのも重要となってくるかと考える。
- ・さらに、今回のお題にも学習・体験があるが、来館者に興味を持っていただく、小さいお子さんからお年寄りまで幅広い方に楽しんでいただくことも重要なので、実際に物に触ったり、体験可能な展示方法を取り入れることが大変重要なポイントになってくると考える。また屋外においても、屋外展示と呼ばれる展示も重要。民家をそのまま移築して展示するなど少なくない。
- ・博物館の構成に最近必要と捉えられているのが、エントランスや多目的なコミュニティ空間。展示室は有料になる場合が多いが、このようなコミュニティスペースは無料開放とし、広く市民の方に活用していただくスペースにすることが多い。博物館の有効的な活用につながると同時に、こういうスペースにボランティアや友の会の活動などに幅広く利用していただき、地域の活性化に努めることが、次世代につながる 1 つのコミュニティスペースという形と考えられるのではないかと考える。例として、コミュニティスペースはオープンに、無料開放で言えば図書コーナー、ライブラリー機能のスペースや、館で 1 日充実した時間を過ごしていただくために、最近ではカフェやレストランなどの導入、これには運営面にも配慮して、十分検討する必要があると考える。さらにミュージアムショップ。館オリジナルのグッズ開発をされている施設や、同時に地元観光名産などを販売されている施設もある。
- ・また最近では、阪神淡路大震災以降、2007 年の中越大地震、そして 2011 年には東日本大震災もあり、防災という点もだいぶ注目されている。特に、市町村運営の博物館でも、観光情報コーナー以外に、地域密着という点で防災に関する情報提供なども行われる施設が、最近では増えている。また、キッズスペースという設置も考えてはどうか。
- ・300 m²以上の建物に関しては、バリアフリー法が適用され、近年では博物館にとっては

バリアフリーは必須になっている。特に、車椅子の方々に配慮した展示の高さ、通路幅、車椅子が旋回できる幅など、エレベーターについてもそう。それ以外に目の不自由な方に対して点字解説を作られている。施設のなかにも盛り込むと、音声解説なども設置する必要性を考えられている博物館もある。

- ・さらに展示物を効果的に見せるというポイントにおいては、照明設計も重要。照明効果も必要になってくる。特に、ガラスに照明が映りこまないなどの設計配慮が必要。LED化が進んでいるため、最近では展示物、文化財等にほぼ影響を及ぼさない照明が開発されている。文化庁が定める推奨基準というものがあるので、通常、民俗資料系ですと150ルクス以下と定められている。

・<博物館の諸室構成 参考>

今、説明した内容のものを、大体マックスで入れるとどのように構成されるかという1つの例。たとえば、この文化資料館のように3階建て構成をシミュレーションした場合、これは1階が収蔵庫機能としてワンフロアを考えた例。2階がエントランスになっており、階段やスロープ、2階から入口という形で入り、3階を事務所機能という形で展開している。ここでは、1階を収蔵庫機能にしているが、通常、地下には湿度の問題等があり、地下には収蔵庫は設けられない。他の博物館では1階を展示室にした場合、2階以上で収蔵庫を設置している場合もある。

収蔵庫としての機能は、搬入経路からアクセスがいいことが好まれるため、まずは車寄せ。車が着いて、次に荷解き室。そして、くん蒸室。くん蒸については、文化財の虫やカビへの対処で、生物以外の防除は温暖な日本において、極めて重要な問題になるが、最近では京都議定書によってオゾン層の保護という環境問題の観点から、くん蒸ガスという、今までくん蒸に使われていたガスが、2004年に廃止になっている。これは、臭化メチルというガスで、これに代わる方法の導入は、いろいろな博物館で今、検討されており、東京文化財研究所でも研究されている状況。そういった点から、くん蒸室が設けられる施設は、最近では少なくなっている傾向にあることと、くん蒸物を車内でくん蒸するくん蒸車に、外部委託する場合も多い。

次に、一時保管室。一時的に環境が変わるため、展示物を一時的に寝かす小部屋。そして、収蔵庫と特別収蔵庫といった形。

2階においては、まず、オープンなスペースとしてのエントランス機能。ライブラリー機能やミュージアムショップ。そしてキッズルーム、ワークショップルームなど、こう

いったコミュニティスペースや展示スペースの常設展示室と、主に企画を展示する企画展示室などが設けられる。この例では、3階は外への展望ということで、景観も望める設定だと、たとえばカフェや休憩コーナーを設ける、また、セミナールーム、資料書庫、学芸員の作業室、学芸室、事務スペースなどを設けられる例がある。

これ以外にも、友の会の活動が頻繁な館においては、活動スペースやボランティア団体専用の部屋を設けられる場合もある。あくまでも館の特性と、また運営方法によって、いろいろ検討する必要があるという参考程度に見て欲しい。

- ・時間のこともあり、1つだけ例を取って最後にさせていただく。亀岡市の人口は現在約9万人ということで、これに近い博物館は市町村でないかということで調べたところ、滋賀県の栗東歴史民俗博物館があった。栗東市の人口は亀岡市より少なく、約7万人。収蔵品は、亀岡市が約5万点に対し、この館では約4万点。4万点、5万点は1個1個の収蔵物の大きさが違うので一概ではないが、あくまでも目安とすると、この館は2階建て、延床面積が約3000㎡相当。そこで亀岡市文化資料館、現在は登記上、延床面積は1382㎡で、単純に例に挙げている栗東歴史民俗資料館の約半分ということになる。要は、約4万点の収蔵に2階建てで3000㎡以上取られているが、亀岡市は、現状では半分しかない。どういうことかと言えば、手狭ということが明らかにわかるのでは、という参考のつもりで挙げさせていただいた。収蔵スペース、展示スペースにおいても、十分でないということで、今後の検討材料になるのではないか。

- ・また参考までに山口県の萩博物館、これも萩市が運営している。人口は亀岡市よりは多いが、ここは今回、亀岡市の基本構想と同じように、基本構想段階の展示概要や設置の目的を、きっちり固められた館なので、参考資料として付けさせていただいた。

それと、もう1点。武蔵野ふるさと歴史館、東京のほうになるが、これも資料の資質は違うが、公文書などを収蔵、保存することと、それを後世に伝えていくためにどうすればいいかを長年計画されていて、来年度報告される手はずになっている。

以上、概要ということで、今回、亀岡市の博物館を、新資料館、構成していくなかで、いくつかのポイントを押さえていただきながら、今後の博物館設計を考えていければ、ということで参考までにお話させていただいた。

委員長

- ・去年からの蓄積で、徐々に専門性を含めた話を共有できるようになってきたが、今の話、実は、なぜ登録博物館かというところを、もう少し共有しなければならないと考える。

亀岡市が保有する資料文化財の資料というなかに、目玉的なものが並んでいる。これらは非常に貴重で、当然、登録博物館として、資料の保全から研究されたものであろう。それをどのように展示するか、展示のための設備、施設、テクノロジー的なことについてのお話もいただいた。それから公共空間ということで、展示場だけでなく、さまざまな空間が必要であろうということ。職務室、防災拠点としての役割も地域の人が集まるということは、逆に言うと防災拠点にもなり得ると。それからもう1つは、文化財自体を災害から守り、末永く維持管理するとすれば、そういう設備、能力を備えた建物があると地域の防災にも役に立つ。当然バリアフリー化も必要だろうということで、具体的にいろいろな機能を有する部屋を取りあえず3階建てにして並べていただくとともに、いくつか行政規模が似た博物館の事例も多くいただいた。これを元に、委員からご意見をお願いしたい。

- ・1年以上やっているのだから、さまざまな観点がある。自由にお話しただけならばと思うが、あとでなぜ登録博物館として必要かということで、展示室と収蔵庫の規模等については、さらに説明と議論を深めることになろうと考える。なので、公共性や地域に根差した資料館として、地域のさまざまな代表として有識者の方に、そのつながりについてご発言を。まずは、夢をたくさん語っていただければ。

委員

- ・地方財政学という授業を担当しているが、たまたま共通していた部分がある。どこの地域も、亀岡もそうだが、人口減少や少子高齢化のなかで、少子高齢化を食い止めているという意味で、成功事例だと言われている町に1つ共通していることは何かと言えば、どこの町も、とにかく次世代の育成を最優先にされている。高齢者はほったらかしという意味ではもちろんない。要するに、次の世代、子供たち、子育て世代に、そこへ重点的な投資をすることが、公共施設に通底するテーマになっている。そういう点では、この資料館、先ほど公共性という言葉があったが、いかに次の世代にバトンタッチしていく施設であるかということが大事だと考えた。
- ・先ほど、コミュニティスペースという言い方をされていたが、昨今、たとえば同志社大学は、日本で1番大きなラーニングコモンズという施設があり、とにかくみんながそこに寄り合って、わいわいがやがや議論できる。今、大学は大きく姿を変えつつあるが、たとえばオープンなスペースのあり方は、恐らく収蔵庫などはかなり専門的な水準があると思うので、そうではないスペースをどう考えていくか。そこが、愛される資料館に

なるかどうかの大きな分かれ道ではないか、と感じている。

委員

- ・この前も話を聞かせていただいて、文化財は大変大事だということ、保管、保存収蔵庫が大事だと初めてわかったり、今まで自分がわからなかった部分をどんどん理解しているが、子供たちは、きっとわからない。見ているだけでは。そこに物があっても、どういう意味を持っているとか、どんな価値があるか、そういうことは、あまりわからない。それを、話を聞かせていただいて理解できることが今までも多々あったので、そういう部分が、新しい館のなかにもあればいい。
- ・以前、美濃加茂市に視察に行かせていただいたときのサイの大きな実物模型が実にわかりやすかった。何か1つ足跡があっても、それだけでは多分わからない。小中学生にイメージが湧き、その価値がわかるようなものがあれば、子供たちはいいな、と思うだろう。

委員

- ・小学校の場合は1年生から6年生まで、発達段階が非常に幅広いので、だいたい博物館に行くと勉強するのは小学校中学年ぐらいから高学年ぐらいが多くなっていく。低学年の子供たちは、行ってもわかるものがなかなかないので、どうしても小さな子向きには、触るなどの活動が中心的なもので、高学年になると見て触るだけでなく、もっと学んで驚きがあるとか、発見があるとか、そういった活動のほうがいい。勉強してもっと知りたいと感じるようになってくるので、そういうところも子供とひとくくりにするのではなく、まったく何もわからない人でもわかるような、そういった工夫が求められるのではないか。

何となくわかっていくのが、視覚的な部分や単純にきれいで素敵だと感じるころから入っていくなど、単純なところからが多いので、そういう部分をもっと博物館では必要になってくるのかと考えている。

委員

- ・この文化資料館、現在の使われ方は、選挙の投票所として使われる程度。実際、地元の人がこのなかにどうやったら入るかという、僕も含めて、まず、ない。それは何か、寄れない雰囲気？先ほどから言われているように、環境作りがまず、ある。環境は公的に資料館。亀岡市だから亀岡市で全部整備して作りなさいというパターンでいくのか、やはりその地域に根差して、地域の人の寄りやすい反面、地域の力も借りて環境を作っ

ていくのか。そんな施設がどうやったらできるのかという部分も含めて。カフェとか、そういういろいろあるなかで、人が集まる。人が集まったなかで、1つでも2つでも博物館を、知ってもらいたい、アピールしたいポイントのものを目に付く形でつくり、自然と引き込まれるようなことに、作り変えてはどうかと考える。

最初は足が進まない施設でも、ネットやパンフレットで興味を持ち、1回行くと2回3回行ってしまう。そんな部分もあるので、亀岡市民や近隣の人が、簡単に足を運べる場所になればいい。その上で、防災の拠点にもなれば、なおいいと。

委員

- ・次世代の、というのはとても大事なことだと思うが、外から来た人たちが、亀岡のことを知るというのはとても大事。で、やはり、何か知らないけど来てみたら、何か面白いことやってそうという、資料館に入館するのではなくて、そこへ何となく来られる、それからきっかけができることは、とても大事なことはないか。

亀岡のことを知ったら、ここに住んで良かったと思うし、いろいろ興味も出るし、何か町のためになることもするしという流れで活性化につながっていくと思うし、孫や子供にも、と、どんどん広がっていくと思う。

これからの施設は、表札に資料館というのではなく、みんなが集まれる場所であるのが大事なことだと考える。

委員

- ・私が申し上げた次世代というのは、子供向けの展示や、子供向けのイベントをやろうとか、そういう意味ではまったくない。今、おっしゃったのがまったくその通りで、結局よその地域から来られた方、亀岡のことをご存じないのは、知らないという意味では子供と一緒に。誰と行くのですか？というとき、それは親であったり、おじいちゃん、おばあちゃんであったり。要は、みんなが集まれる場所で、みんなが集まれる場所を作ろうと思ったら、何に主眼を置いたらいいか？それは、次の世代にいろいろなことをリレーしていける場所が大切。特定の年齢層だけが集まるような施設にしてしまっただけは、まったく意味がない。さまざまな世代の方が集まるのは、実は、よその事例を見ると、次世代にいかに残すかという視点で切り込んでいることが多い。
- ・いろいろな話がありそうだが、先ほどプレゼンいただいたなかの、ハードの話、ハードウェアの話、建物の話、それと運営する運営方法。その辺りはどんなふうに、これから整理をしていくのか。

委員長

- ・今日はどちらかと言うとハード面、器的なものとともに、学芸員、博物館や資料館は、物を大切に、次世代につないでいく施設にしなければならないと。なぜつなぐのかと言えば、その物のなかには、未来についてのさまざまな知恵が詰まっており、それをどう紐解くかということができる。

ただし、物は語りもしないし、自分で収蔵庫にも入ってくれないから、そこに人が必要だと。長年にわたって維持管理をしていく上で、1世代では終わらないから、博物館自体に若い人が次々と来て楽しめる、そして、博物館の意味を理解してくれるということ。物から出発するにはちがいないが、物を大切にしようと思うほど、人が大事になる。

そういう観点で、まずは物と器ということをしかりやると、その先に必ず人が見えてくる、それから見えてくる人も、現下の情勢では学芸員 100 人が理想だが、そうも言っていない。

私は、亀岡市はせっきく京都をにらむ土地にあるので、もう 1 度、明智光秀ぐらいのことを仕掛けてみると。日本中が注目するような、資料館としての構想。そうでないと、光秀のあと、ずっとその遺産だけで食ってるわけにいかんだろう、次の企みをどうするかと。それは謀反を起こすのではなく、京都市、あるいは日本の現在に対し、こうあるべきだということをセットにして考えていく必要があるかと考えている。

委員

- ・運営方法にいつも大きな違和感を覚える。直営ありきの話をされているので。海外を見ると、むしろ直営は one of them。たとえば有名な例でいくと、スミソニアン博物館は国の組織であるが、独立した組織としてやっているし、フランスだと水道局と同じで独立採算の企業。実際には行政の金が入っているが。あるいはドイツも財団法人のような形で運営している。行政の支援が減るとするのはまた別の議論だが、現状は、そのなかの 1 セクションという位置付けになっていて、それにはメリットもデメリットもあると思うので、そこを 1 度きちっと整理する機会、集中的に議論する会議があればと考えている。

委員長

- ・おっしゃる通りだと思う。ただ物事を進めていくのに、たとえば資金援助にお願いに行くと、日本の風土はふるさと納税にしても、景品がないとなかなかしてくれない。無形の見返りについて、私たちの意識を高めていく必要がある。

この資料館が出発点になっていく上で、変幻自在に未来を見通して、ダイナミックに。博物館は非常に静かな場所だと思っておられる方が多いが、実際の運営は大変なところ。超自転車操業だけれども、そのダイナミックさを逆にまた見せていくということも重要だし、教育現場からの要望もよくわかる。

京大博物館では子供たちが近所の学校から来てもらう。で、子供には「この展示難しい」。については、「君らで何とかわかるようにしてくれないか」と言うと、突然一生懸命見始めて、「これはちょっと違うんちゃうか？」と、勝手に展示を作ってくれる。

そういうものを実際に1年間の調べ学習のまとめとして、博物館で展示をしてもらったりもしている。京都市内の近所の学校であればそういう取り組みができるので、受け身ではなく1つの方便。本当は知っているが知らないことにすると、子供はそれに乗ってくれ、「ありがとう」と言うとそこで自立心も生まれ、しかも「僕がああの博物館の展示、ちょっと書いたんだ」という自尊心も芽生える。別にきれいなものでなく、模造紙に貼って展示したっていい。そうすると、必ず保護者や親類縁者も来る。言い方は悪いが、こういうやり口は決して人を呼び込むために博物館がすべてお伝えするというのではなく、受け身的な立場で人を呼び込む方法。ただ、それにはしっかりした学芸員が、裏で担保していなければならない。

委員

- ・午前中、亀岡市の総合計画の後期計画の策定委員会だった。地方創生の総合戦略について並行して考えるところで、国としては、地方でその地域に合ったことを打ち出して、住人の満足度を高めたり、出生数を上げる等の内容があったので、うまくいけば資料館も亀岡の目玉になるのではないかと。そのときに、みんなが遊べる博物館。遊べる、楽しいことが1番と思うので、遊べる博物館はいいなと考える。子供は箱や段ボールの家に入るのが好きなので、昔の亀山城の復元をして、そのなかで遊んでとか工夫ができると思う。
- ・この博物館は建て直す前提で話が進んでいると解釈しているが、それなら尚更、地方創生をうまく使えばいいものができるのではないかと。教育委員会が管轄になっているが、その縦割りを一部の区間だけでもまったく毛色の違う事業を持ってくることで、タイプの違う人たちが自然と発生してくる。

今、放課後の子供たちが時間をうまく使えなかったり、行き場を失ってゲームばかりしているという批判があるが、子供たちはゲームより面白いことがあれば、自分たちで独

創的な遊びをする。ただ、今、社会がそれを許さず、外で遊べば怒られてしまう。そういう放課後児童会も亀岡市も裾野を広げたいけれども場所がない。まったく違うこのような視点で考えていくことで、ほかにはない特徴的な博物館の稼働 100 といつか、そんなものになれば亀岡市がもっと好きになれると思った。

委員長

- ・京都市のような大きな行政だと、縦割りがきついかもしれないが、逆に、小さい行政はそういう意味ではおっしゃる通り。縦割りというより、横につながらないといけない。それぞれの専門性は極めて重要だが、大学でも今、そういうことがあり、その専門性とともに分野を超えて分野横断型など実際にはなかなか大変。分野横断型にすれば金が下りるといふ、利害において横断するだけになることが多いが、それぞれの分野で互いに助け合うことと、勢いのある部署があるとすれば、ある程度のお金を回して博物館ぐらいできるであろうと。いずれ肥やしになって、大きなことができるはず。

教育委員会のほうでも、市民がこれだけ委員としておいでいただいているので、裏付け、後ろ盾がある。亀岡は次の世代にける必要がある、その次の世代については教育委員会が一番把握しているわけで、それを担保に、しっかりとほかの部署にも働きかけていたきながら、なんとか。

つまり、この資料館も資料館にいる人たちが新しい建物を欲しいのではなく、亀岡の宝を守り、育てて、未来を作る。亀岡の未来を作るっていうのは、亀岡に住む人たちが楽しく幸せに、そして、豊かに未来永劫暮らせるような仕組みを作る、1つの大きなからくりであるという観点で、教育委員会のほうでも、もうひと押ししていただいて、立派なものを作ってもらわないと。

委員

- ・これ幸いな情報が1つ。2019年に世界博物館会議が日本で初めて、京都で開催される。亀岡の隣。ちょうどわれわれの新しい瞬間を地域から作っていこうという、ある意味で、今までにないものをやることはできないか。たとえばこの博物館会議に、亀岡はこんなことやっているとぶつけるくらいのことを。でないと亀岡のような小さな町では、その他大勢に埋もれてしまう。決まった当日には早速、市長と議長からも京都市にお祝いのメッセージを送っていただいたと聞いているし、世界の皆さんが集まるわけですから、いいチャンスだととらえて、世界に訴えていくぐらいのことをやらないといけない。

委員長

- ・ ICOM は博物館の大きな世界的な連合だが、日本では、そういうことに対しては今まで積極的ではなかった。京都でやることになったので、それを1つのきっかけにすることは、可能性があると思う。もう1つは、2020年のオリンピック。今、東京に一極集中で、事業体や大手企業がどんどん東京に派遣している。地方創生の裏で、東京また一極集中ばかりで、それではまずい。地方創生の目玉として、亀岡という場所に博物館ができ、そこに ICOM の人たちを連れて来て日本の地方の良さを伝える。

委員

- ・ 分科会やエクスカージョンを亀岡で。あるいは、作っている計画をお見せするとか。

委員長

- ・ 極めていい意見。

博物館では文化資料館という本質的な部分はしっかり押さえつつ、市民の皆さんに活用してもらえる方策を考えながら、それを実現する手練手管も考えながら、ぜひとも教育委員会ははじめ行政の方も、資料館のことではなく亀岡のこととして、お考えいただければ。

委員

- ・ たとえば、遠足や分科会に来ていただいた観光協会にあたっていただくとか。

委員

- ・ もう1つだけ気になることがある。自然でアユモドキも指摘したが、生き物を飼うには特別な施設や装置が要ると思うが、ハード面はどうか？植物標本であれば収蔵の仕方を工夫するなどで済むと思うが、今のようなロビーで魚を飼っているような状態にするのか、もう少し自然を入れていくのか、とか。

委員長

- ・ 中身もそうだが、今、決断をする必要があるかという気もしている。

実は、総合博物館で何でもありというのは少し難しい。生き物は、また大変。博物館、動物園、水族館は生き物を飼育しているが、魚は死ぬ。民具なら2、3日見ていなくても死ぬわけではない。亀岡に宝はたくさんあると思う。そのうちの宝をどのように資料館という傘のなかに収めるのか。ここですべてを実現させようとするのか。ここで、まず作って次のステップと考えるのか。

- ・ 日本で1番古い考古学教室を作った京都大学の浜田耕作先生が、就任する前に世界中の博物館を見て一言書いた厳しい文書が残っている。博物館は大きいからいいものではな

いと。大事なことは目的がはっきりしており、文献や目録が備わっている。そして市民が来ていろんなものを楽しんで使う。イスもあり、冬は暖房も入り、ショップがあり、思い出の品を買って帰れる。食堂などもあるのが羨ましい。日本でも早くそういうものができて欲しいと書いてある。大きい故に素晴らしいということではないということ。今どういう戦略、戦術を採って、この資料館をよみがえらせつつ、新たに出発して素晴らしいものにするかは、厳しい議論をしていただいたほうがいいが、アユモドキも含めるのか、ほかにいろいろなものも周辺にあるわけで。やはりコアを作ることが大事。

委員

- ・今日、ハードの話を中心にとという話だったが、まだハードの話を全然していない。ハードとコンセプトの話をしなくて別の話をしてきた。それはそれで重要だと思うが。ハードについていえば、この資料館はすでに資料5万点あるということなので、5万点用の新博物館を作ってしまったら、それだけでいっぱいになってしまう。将来のために、収蔵庫をかなり確保する必要があると思うが、どの程度のものを考えていくのかも、きちんとお聞きしたい。
- ・また、かねがね考えているのは、亀岡の宝物ということ。新しい博物館を作る以上は、亀岡から流出したものがたくさんある。東京とか。たとえばせめて円山応挙。やみくもに応挙を集める必要はないが、亀岡から出て行った円山応挙もあるわけで、それらを里帰りできる施設を作る必要があると思う。以前、どなたかがおっしゃっていたが、お寺が過疎化と高齢化でだんだんと荒廃していくと。それも放っておいたらどこかに流出したり盗まれたりするということ。こうした役割を博物館の機能に入れるのか入れないのか。収蔵庫の話は、専門家の話と言われてしまうかもしれないが、1度作ってしまうと変えられないので、そろそろどういうふうなコンセプトでどの程度の規模が要るのかも、考えていく必要がある。

委員

- ・最初、ご説明のなかにも、登録博物館という言葉が出てきた。もう1つ公開承認施設という言葉も出てきた。登録博物館は私、2つの博物館を回ったが、両方とも登録博物館だからと言ってどうということはない。山城と丹後にある京都府教育委員会が持っている博物館施設は登録もなにも受けていない。自由にできるということであれば、必ずしも登録博物館でなくてもいいのかと。ただし、補助金があるので、博物館法に適合した相当施設と登録博物館、この2つでなかったら補助金は出ない。

公開承認施設のほうは敷居が高く、ある程度指定文化財を公開するという文化庁の考え方で、非常にお金を使いやすい。申請やそういったものが要らないので。かつ美術運搬などの経費がかなり出てくるので、マックスで100万弱だったと思うが、それぐらいのお金が美術運搬で出る。普通、国宝とか重要文化財を展示する際は、大変な労力が必要になってくる。防火防犯から始まり、書類を全部集めて文化庁へ送る。その上で承認される。一般の博物館だが、簡単に処理していこうというのが、公開承認施設。

なおかつ、そういうお金が出てくることはある程度メリットがある。ただし敷居が少し高い。学芸員でどんな実績がある、館としてどんな実績があるかというところまで聞く。

- ただやはり、どういう考え方で博物館を運営していくかの方向性。今、承認施設や登録博物館ということであれば、どちらかと言えば展示するほうに力を入れる雰囲気は少しある。このなかで博物館へ年間どれくらい行かれるか？統計上は1人1年間で2、3回。すべての博物館を含めての話だが、それが2、3回で、かつ、ここの場合、歴史系。

歴史系は、以前と比べて人気があた落ち。動物園もあた減りである。おそらく少子化の影響もあるかと思う。過去30年と比べれば、博物館に行く利用者が多少は増えている。ただし、歴史系であれば600万ほど減になっている。ところが、美術館に関しては倍になっている。

- 美術工芸品、たとえば重要文化財を並べるといってお話があったが、美術工芸品、博物館へ行こうとしたときに、文書の類いを並べても、ほとんど人は寄り付かないと考える。今までの私の経験から、県立博物館では、どうしても文書などの系統が多くなりがちで、できるだけ仏像や立体的な物を並べようという話はよくしたが、そうすると人は寄り付く。紙ベースの物はあまり寄り付かない。あまり見たくない。見ていても最初だけで、あとはすうっと引いていく。子供ならどうか。小学生3年4年生になれば、昔の暮らしが小学校の教科書のなかに入ってくるが、6年生になれば歴史関係になってくる。学校の先生が小学生を連れていける博物館は、たぶん限定されてきている。要は、子供らが見てわかるということ。触ったり、体験したり、体感する。

- 移築の民家や古墳では、古墳のなかに入って古墳の壁や石室を触る、あるいは体験で火おこしもやってくれる。それには結構、子供らが寄り付いてくる。体験で子供を相手にやり始めたところは考古系と民俗系で高価な物はない。美術工芸品もない。紙や文書の類いもない。触ることは十分可能で、民具なら同じものが集まれば、保存用と体験用として使うことも可能。

- ・結局、小学生は学校の遠足とか社会見学、授業などで来て、そのあと、自分らで来る。小学生同士が1時間もかけて電車に乗ってやってくることもあった。子供を対象にしようとするれば、このような賑やかな火おこしや米つき、竪穴住居を作って寝泊りしたり、こちらは必死だったが子供はよく来てくれ、非常に効果があった。
- ・もう1つ行った博物館のほう、美術工芸品が主で文献が並べられているところ、これは小学生は寄り付かない。暗い、怖い一言。子供もだが学校の先生もそうおっしゃる。だから県立博物館は連れて行かない、とはっきりおっしゃる。だから行くところは決まってくる。紀伊風土記の丘。和歌山県は人口のわりに贅沢で、近代美術館、博物館と、考古民俗系の紀伊風土記の丘、自然博物館と4館ある。自然博物館は魚がたくさんいて動くものなので、子供らは寄り付いていく。だからそういうところへ行く。
- ・いずれにしても、いろいろな方向をどの方向で取るか。収蔵庫に関しては、資料が多いので、どれだけのスペースにするかを考えた場合、だいたい国宝、重要文化財等で1点どれくらいかという目安がある。0.2や0.4平米に1つってような基準があって、それを単純にかけていったりする。そうは言っても、文書の類いと考古・民俗資料は全然違うので、同じ条件で同じ収蔵庫に入れることは、まかりならないだろう。収蔵庫は2つに分けていくべきかとも考えている。
- ・ものすごく現実的な話。いずれにしても博物館という場所は、夢を壊したりしたくないけれども、やはり集めた資料、ある資料をどのように見ていただくか、次の時代に持ち越すかだと思う。だからその部分はきちっと認識をする必要性があるし、その意味で、部屋などハード面で考えていくべきかと。
- ・先ほど日展さんが収蔵庫と展示室の割合をおっしゃっていたが、展示室の半分に、50%ぐらいが収蔵庫という表現をされた。ここにも書いてあったが、それは非常に狭い。展示室は、そんなに広くなくていい。場所を広く取れば、学芸員が大変になる。要は、これから5年15年先の収蔵するものを、ある程度計画的に数字を拾って、収蔵庫のボリューム感を出していかなければならないと、強く感じている。

委員長

- ・この館は、新資料館を新たに作ろうとしているが、これまでの歴史のなかでしっかりと物を集めてきているので、あれは一般的なことであって、物に則した見積もりで平米はきちんと出していないと。それから展示もずっと常設展ばかりをやるのではなく、多目的に使う展示室みたいなものを作っておくと、特別展をしていないときには、ほか

の用途にも使えるということがある。そうはいつても、スタジオまで大きなものは作れないとすれば、その規模のなかでどういうやりくりをするかという現実的なことも出てくるというふうに、夢を大きく、それをどう濃密に構想に落とし込んでいくかというところで、もっといろいろと激しい議論が出てこようと。それを踏まえておくと、大変強い、新たな資料館になろうと考える。

- ・次に現在の資料館の展示実績、展示傾向等について、事務局のほうからお願いしたい。

② 文化資料館展示会一覧について

事務局

- ・白熱した議論の中、時間の制約があるので手短かに。文化資料館の展示会一覧という資料をご覧ください。文化資料館の展示に関しては、常設展が展示室1で行っている。企画展は年2回、展示室2を使って行っている。年1回特別展があり、その際は展示室1を撤去し、展示室2を使って、2つの展示室を使っている。年間を通じ、特別展1回と企画展2回、それ以外は常設展を行っている。今年度で開館30周年を迎える。
- ・今までの展示の一覧ということで、1回目から見っていくと、現在、この間終わったのが第58回企画展で、それから7月の25日から行う第59回企画展になる。あと、特別展については、第31回特別展を10月の後半ぐらいに予定している。
- ・学芸員の専門で基本的に言うと、考古、歴史、民俗という3分野の展示で、全体的な傾向は、考古学展示が24回、歴史が36回、民俗が25回。そのほか考古と歴史を合わせたものが3回、歴史と自然を合わせたものが2回、それから文学が過去に1回。そのほか、亀岡のアユモドキを中心とした自然の展示が1回、歴史と民俗を合わせた展示が1回という実績である。
- ・あと配布した資料には、国指定と登録の重要文化財を預かっているものを載せている。ほかにも京都府指定、そのほかの県指定、市指定を展示した展示会もある。あと友の会から、できれば国の重要文化財を展示できる施設を目指してほしいとの提言があるが、現在、重要文化財を展示する際、京都府内所在の重要文化財を展示する場合については、今は京都府教育委員会の対応となるので、現在のところでは文化資料館で、過去の重要文化財展示の実績があるということで、京都府教育委員会からの許可は下りている状況。ただほかの県の重要文化財を、文化資料館で展示する場合においては文化庁長官の許可

が必要で、その場合には環境調査報告書が必要になる。たとえば、年間の温度とか湿度のデータや東京文化財研究所の検査合格など。しいて言えば、京都府の資料展示であれば、過去の実績から割合と可能であるが、それ以外の大阪、滋賀などに所在する国の重要文化財を借りる際は、ハードルが高くなる。

- ・それから夢ビジョンの関係のアンケートに、やや不満から不満という意見が多くあって、たとえば、駐車場が狭い、展示室が狭い、展示室の明るさと雰囲気良くない、など。館内設備の状況、展示の内容、展示資料の説明の工夫でも、良いか悪いかでいえば悪いほうが多い結果が出ている。施設面では結構厳しい意見をいただいております、努力できるところは努力したいと考えているが、今後、皆さんにも施設面、ハード面、ソフト面のことなどご検討いただけたらと思っている。

委員長

- ・さまざまな展示活動を展開する中で、いくつも国指定の重要文化財等の展示を行っていただいている。そういう面で、展示がいつでもできる設備、施設は必要になってくるだろう。質問だが、この展示場は学芸員の皆さんは狭いと考えているのか、広いと考えているのか。テーマによるだろうが、現在の大きさは学芸員の感覚としてはどうか。いろいろなご経験の中で、一言二言いただきたい。

館長

- ・経験的に言えば、最初からあの広さ、あの高さ、あの暗さでスタートしたというのが、正直なところ。一番の問題は、常設展示を撤収して特別展示をする、この方式が最初に失敗したと考える。感覚的には、展示室でいえば、もう少し天井が高くないといろいろなものが展示できない。大きな屏風や大きな掛け軸が展示できないつらさもあるし、仏像等についても、そこそこ大きな仏像になると、ウォールケースの中に入れられない。
- ・もう少し広く、天井が高く、そして学芸員、職員があと1、2名いれば、もう少し広い展示室での対応は十分できると考える。ただし、現状ではあの広さが今の体制ではぎりぎりかという思いは持っている。

委員

- ・見る側からの意見を話したい。

常設展は、もう少しゆったり物が並んだほうが見やすい。先日、展示をリニューアルしたというので丹後の資料館に行ったが、ゆったりとした美的感覚があり、とても見やすくなっていた。いつだったか、応挙の軸を斜めに展示していたことがあって、これも高

さが足りないからかと。

委員長

- ・あと、常設展と特別展の入れ替えは、常設展は常設展として独立させて置いておき、企画展のほうは企画展で、区割りができたほうがいい。

館長

- ・一応今は、企画展については奥の第2展示室で、常設展と企画展が同時ということになっている。特別展については、常設展も含めて広い形ということになって、結構それが30年間、負担にはなっているのは事実。

委員

- ・考慮したいのは、撤収して物を並べる、撤収することは、それだけ物が壊れるリスクが非常に高い。これはまず駄目。次にできる新資料館が歴史系になるのか、両方にまたがるのかはわからないが、今の資料のあり方からいけば歴史系になるかと思うが、通史や歴史を古い順番から今まで並べていく。その中でどういう資料がどれぐらいの展示スペースがあればというのが、ある程度理解してもらえる。あるいは、その通史プラス、亀岡の特色的な展示、たとえば丹波の国分寺とかそういったものを持って来るなど、そういうことも少し考えられれば、ある程度館や展示室の広さ、収蔵庫も現在あるもの、これから先プラスされるもの、あるいは二本立てにして館外へ持ち出すことも考えるなど、意見を出されたほうがいい。

委員

- ・展示のあり方について、これはどちらかというソフト的な話だが、雑然としすぎているか。アートのセンスが非常に欠けている気がする。こういう施設はアートディレクターみたいなスタッフが1人必要だと考える。亀岡の街づくり自体が、そういうセンスがないと思う。たとえば豊岡市の市長は、これからの街づくりはアートだと。だから、城崎国際アートセンターも造って、アートを街づくりの軸に据えていらっしゃるし、以前視察に行った富山県の氷見市も、アートをすべての根底に置いている。

たとえば資料館がアートNPOの方を市の期限付きの職員に招き入れ、ディレクター的な立場に置かれて、展示で表現したいもの作っている。市でそういうことが無理なら、ここがアートセンター的な役割を担って、どんどん外に発信していくような計画があってもいいのではないか。どなたが担うなど費用の問題はさておき、そういう街づくりの核になる施設の役割が、亀岡に求められていると考える。それは、世界博物館会議で、

面白い話としてプレゼンテーションできるのではないか。

委員

- ・スペースのことはハード面に关わる事だと思いが、実際、企画する方は展示に追われてしまうので、そうすると常設展には人が入らない。結局、作った当初は来るが、そのうち誰も来なくなる。そうすると常設展がどうあるべきかというとき、コミュニケーションスペースと融合させるとか、あるいは京大のような OA 環境を作るとか、常設展はたとえばレプリカを中心にするなどのアイデアや工夫が、おそらく必要。何かハードと結びついた話になればいい。

委員長

- ・今回、館の側は、委員会 of 要望に応じていろいろ準備をしていただいているが、さらに一步踏み込んで、職場としての博物館のあり方についても、どんどん意見をいただければ。やはり 30 年経っているなかで経験を積まれているわけなので、館としての方向性、こういうものは絶対に入れてほしいとか、やりたいけれどもさまざまな制約があるので、皆さんのお知恵を借りたいとか、今日出た意見のなかのこれとこれをつなぐことで、私たちの方向性を出すなど。
- ・30 年続いて、次へ大きくステップアップしようということを次回はもう少し強く出していただき、全体であと 3 回なので、2 回ぐらいで議論して、3 回目はその取りまとめをやっていきたくて考えている。

3 その他

・連続講座の報告（第 1 回目開催および次回の案内）

事務局

- ・連続講座の報告は、先だって第 1 回目の講座は副委員長にお話いただいた。次回、第 2 回目は 8 月 15 日に、『カケラも“たからもの”です』と題し、考古分野の資料について、当館学芸員の土井からお話させていただく。

・次回（第 7 回委員会）の日程調整について

事務局

- ・ 次回の第7回の会議日程は9月29日火曜日、30日水曜日、10月1日木曜日、10月2日金曜日で調整したい。
- ・ 中間報告書を配布。

館長

- ・ 場合によっては誠に恐縮だが、議論をもう1回追加することもあり得る。と同時に、館主体で資料館の方向性、展示内容などを出してもらえないかという指摘もあったので、協議をした上で展示、収蔵、ハード面、職員体制、管理運営の面も含め、議論をしていただく、第7回策定委員会にしたい。

4 閉会